

米国における「原子カルネサンス」の展望

政策不確実性を和らげるエネルギー政策への中長期コミットメントがカギに

丸紅米国会社ワシントン事務所

シニア・マネージャー（マクロ経済、通商、産業担当）坂本 正樹

sakamoto-masaki@marubeni.com

- トランプ政権が 2025 年 5 月に原子力発電（原発）推進のための 4 つの大統領令を発表してから 1 年以上が経過した。この間に試験炉臨界や規制緩和、既存原発の運転再開・延長手続きなどで一定の成果が見られる。
- 他方で、事業コストの高さや NIMBY 問題、核燃料廃棄物の処理問題などの課題は継続。原発新設事業については依然具体的な動きは見られず、2050 年までに設備容量 400GW という野心的な目標達成の行方が見えてくるのはまだまだこれからと言える。
- 米国における原発事業において特に重要な問題は中長期的な政策不確実性。現政権は規制緩和などを介して原発事業を力強く後押ししているが、数十年単位での建設・運転事業となる原発事業においては、立法プロセス等を介した超党派の政策安定化が重要となる。

1. 米国の原子力発電事業

トランプ政権が 2025 年 5 月に原子力発電（原発）推進のための 4 つの大統領令を発表してから既に 1 年以上が経過した。トランプ政権は 2050 年までに原発の設備容量を現在の約 100GW から 400GW に拡大するという野心的な目標を掲げており、この増加分 300GW は米国エネルギー情報局（EIA）の 2050 年予測における設備容量の増加分（約 600GW）の約 1/2 に相当する¹。その意味で、原発事業の再興を目指す「原子カルネサンス」は、トランプ政権の掲げる「エネルギー・ドミナンス」構想²においても重要な政策領域の 1 つと言える。

米国の原発事業はアイゼンハワー大統領による「平和のための原子力」演説以降、原子力技術の産業利用を進める中で世界最先端の発展を遂げたが、その後は足元まで長い停滞期が続いてきた。大きな転機としては 1979 年のスリーマイル島事故による原発の安全規制強化や社会的な原発懸念の強まりがあり、これ以降に米国の原発開発の勢いは急激に減速する。2000 年代に入り気候変動問題への関心が強まる中で脱炭素エネルギーとして再び注目されたものの、2011 年の福島原発事故に加えて、米国ではシェール革命に伴うガス火力発電のコストダウンや風力・太陽光などの再生エネの台頭が起きる中で原発事業は引き続き低調のままだった。

¹ EIA, Annual Energy Outlook (AEO) 2026. ただし EIA の予測は原発の設備容量は 2025 年からほぼ据え置きとしており、政権の政策目標とは切り離された見通しとなっている。

² 豊富な国内エネルギー資源を最大限活用し、米国の経済成長、製造業競争力、国家安全保障を強化するとともに、エネルギー分野での国際的主導権を確保することを目的とする政策。

<https://www.whitehouse.gov/releases/2026/02/american-energy-dominance-is-back-under-president-trump/>

図表 1：米国における商業原子力事業の歴史

1940-50年代：黎明期／「平和のための原子力（Atoms for peace）」

軍事利用で培われた原子力技術を民生へ転換。1953年のアイゼンハワー大統領による「平和のための原子力」演説を契機に商業利用が進み、1957年には Shippingport 原発が運転開始。米国原子力産業の基盤を形成。

1960-70年代：拡大期／石油危機

電力需要の増加と石油危機を背景に、エネルギー安全保障の観点から原発建設が急増。多数の新規炉が計画・建設され、原子力は石炭と並ぶ基幹電源としての地位を確立。

1980-2000年代：停滞期／スリーマイル島事故

1979年のスリーマイル島事故を機に安全規制が強化され、建設費や工期が膨張。電力需要の伸び悩みも重なり、新規建設はほぼ停止。既設炉の運転継続が産業の中心に。

2000-10年代：迷走期／気候変動問題・福島原発事故・シェール革命

脱炭素電源として期待が再燃したが、2011年の福島事故で社会的支持が後退。さらにシェール革命による天然ガス価格の低下で採算性が悪化し、新增設計画は相次いで頓挫。

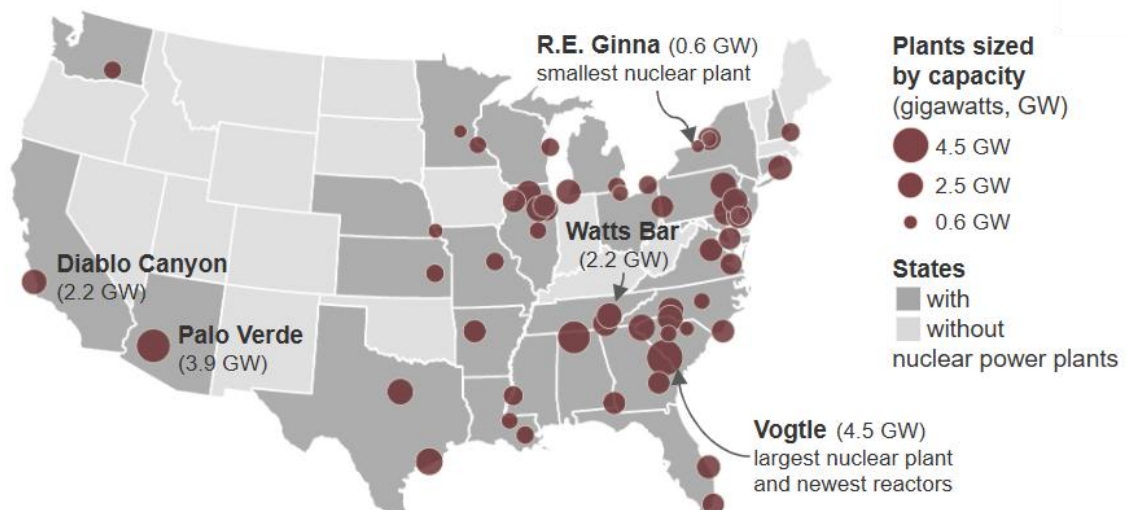
2020年代-現在：「原子カルネサンス」／DC電力需要・トランプ2.0

AI・データセンターの急増で電力需要が拡大し、安定的な脱炭素電源として原子力への関心が再上昇。既設炉の延命に加えSMR開発も進展し、トランプ第2次政権下でも増産・供給力強化の選択肢として重視されている。

出所：丸紅ワシントン事務所作成

現在、米国内には 57 カ所、96 基の原発が存在している。設備容量は 96.9GW（全体シェア 7.9%）だが、設備稼働率の高さにより発電量は 7,839.2 億 kWh（同 17.4%）と、単体の電源ではガス火力（1 兆 8162.4 億 kWh、同 42.7%）に次ぐ発電量である。一方で、原発開発の停滞を受けて設備容量は 1990 年代頃からほぼ横ばいで推移している。2023 年に稼働したボーグル 3 号機は、米国で 2016 年以来初の原子炉運転開始であり、また 30 年以上ぶりにゼロから新規建設された商業炉であった³。その意味で、「原子カルネサンス」が結実するかは依然道半ばの状況にあると言える。

図表 2：米国内の原発（57 カ所、96 基、2025 年 2 月時点）

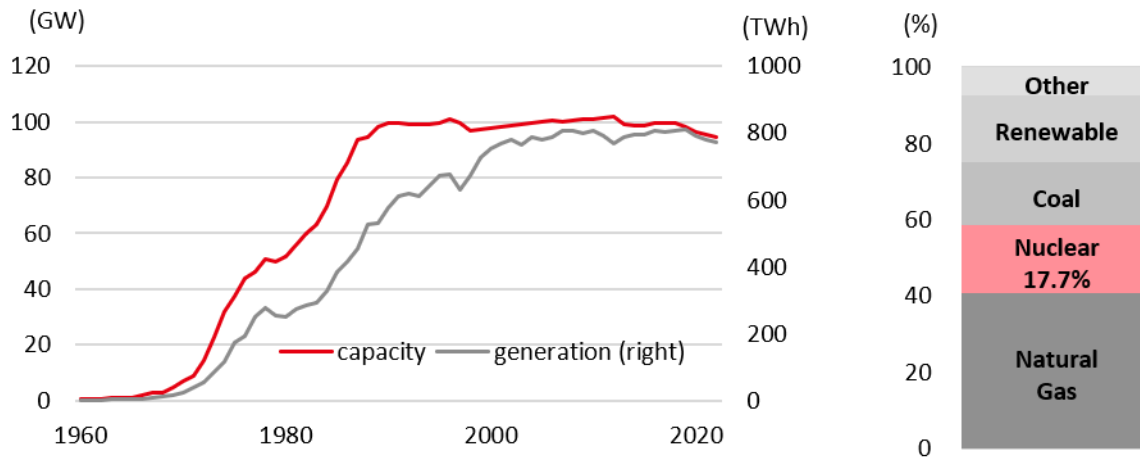


Data source: U.S. Energy Information Administration, *Preliminary Monthly Electric Generator Inventory* (February 2025)
Note: Alaska and Hawaii do not have nuclear power plants. Capacity values are net summer capacity.

³ 2016 年に運転開始したワッツバー 2 号機は 1970 年代に着工され、その後長期間中断されていた。

出所：EIA

図表 3：原発の設備容量・発電量／発電量の電源別シェア（2025 年）



出所：EIA

2. 「原子カルネサンス」期待の要因：データセンター需要と政策支援

足元で「原子カルネサンス」への期待が高まる背景には大きく 2 つの要因がある。第一に人工知能（AI）普及に伴うデータセンター増設による急速な電力需要の高まりである。EIA の短期エネルギー見通し（STEO）において「データセンター」が言及されたのは確認できる限り 2024 年 4 月が最初だが、それ以降、電力需要増加の要因としてデータセンターを挙げる記述が頻出するようになった⁴。2026 年の年次エネルギー見通し（AEO）のベースケースシナリオでは、2025 年から 2050 年までに米国の電力需要は 1.36 倍（年平均 1.3% 増）になると予想されており、このうち、データセンターのサーバー単体による電力が商業セクター全体の消費に占める割合は 2025 年の 7% から 2050 年には 22% に増加するとされている⁵。電力需要全体の増加ペースは、年平均 0.3% 増程度にとどまっていた 2000 年～2020 年のトレンドと比べて大きな変化と言える。電力需要の増加はクラウドサービス全般の拡大や EV 普及などの電化による面も大きい。AI 向けデータセンターの急増はそうしたトレンドにさらに拍車をかける要因になった。こうした電力需要の高まりは、安定したカーボンフリーのベースロード電源である原発への注目につながったと言えるだろう。

第二に原子力発電に対する政策支援である。既に民主党のバイデン前政権から超党派インフラ法（BIL）、インフレ抑制法（IRA）などで既存原発の運転継続や小型モジュール炉（SMR）を含む次世代原子炉の開発、ロシア依存からの脱却を課題とした核燃料サプライチェーンの再構築などが進められてきた。脱炭素に主眼を置いたバイデン政権の原発支援方針は、第 2 次トランプ政権の下で AI 向け電力需要対応やエナジー・ドミナンスの確立といった目標に視点を移しつつも、主要な政策方針自体は実質的に引き継がれた。2025 年 7 月成立の「一つの大きく美しい法案（OBBA）」では IRA で成立した風力・太陽光などへの税控除措置の削減・早期終了が決定される一方、原子力向け支援についてはその大部分が維持されており、電源としての相対的な魅力も高まる形となった。

⁴ US EIA, Short-Term Energy Outlook (STEO)

⁵ <https://www.eia.gov/todayinenergy/detail.php?id=67704>

3. 政策の進捗状況：革新炉試験を中心に一定の成果が挙がる

第2次トランプ政権では、前述した2025年5月の4つの大統領令を軸に原発推進政策が進められている。4つの大統領令は、国家安全保障のための革新炉技術展開（EO14299）、「原子力規制委員会（NRC）」改革（EO14300）、原子炉試験推進（EO14301）、原子力産業の基盤再構築（EO14302）、で構成されており、これらの指令に基づく政策は既に一定の進捗を見せ始めている⁶。

最も目に見える成果を挙げているのはエネルギー省（DOE）による革新炉試験だろう。DOEは2025年6月に原子炉試験加速のために「原子炉パイロットプログラム（Reactor Pilot Program）」を創設。同プログラムの下で11件の革新炉試験プロジェクトが選定され、2026年7月4日までに4基の試験炉が臨界に到達、当初目標であった「少なくとも3基」を上回る成果が達成された。このプログラムの下では、「適格試験炉（Qualified Test Reactor）」に関するガイダンスと許認可プロセスが大幅に簡素化された他、申請者への支援チーム設置も進められ、研究炉・実証炉の開発環境は大幅に改修された⁷。特に革新炉については従来の原子炉と比べた安全性の高さを理由に「国家環境政策法（NEPA）」に基づく環境審査プロセスから「一括除外（Categorical Exclusion）」する措置を新設した⁸。以上の措置により、従来数年から10年以上かかるとされた試験炉の安全審査は数カ月程度で完了されるまでになっている。

既設炉の運転再開についても、パリセーズ原発（2026年中の再稼働を予定）やスリーマイル島原発（2027年までの再稼働を予定）、デュアン・アーノルド原発（2029年初頭までの再稼働を予定）といった既設炉の再稼働計画が進行中である他、2025年中に13基（合計設備容量12GW）の運転延長が承認されており、これら原子炉については2046～2062年までの運転が可能となった。特にスリーマイル島とデュアン・アーノルド原発の再稼働は、AI向けデータセンターへの電力供給を念頭にマイクロソフトとグーグルの出資及び長期電力購入契約構想の下で進められており、ハイパースケーラーによる原発投資の案件としても注目されている。2026年3月に開始した「ユーティリティ・パワー・リアクターの漸進的拡大努力（UPRISE）」イニシアチブでは、既設炉の運転再開や運転延長、出力増加によって原発による電力供給を拡大させる方針が表明されており、今年後半に原発所有者と最終利用者間の合意を促進するマッチメイキングワークショップの開催なども表明されている⁹。ここでいう「最終利用者」とは、特にAI向けデータセンター事業者などの大口電力需要者を念頭においたものであると考えられる。

⁶ <https://www.whitehouse.gov/presidential-actions/2025/05/deploying-advanced-nuclear-reactor-technologies-for-national-security/> <https://www.whitehouse.gov/presidential-actions/2025/05/ordering-the-reform-of-the-nuclear-regulatory-commission/> <https://www.whitehouse.gov/presidential-actions/2025/05/reforming-nuclear-reactor-testing-at-the-department-of-energy/> <https://www.whitehouse.gov/presidential-actions/2025/05/reinvigorating-the-nuclear-industrial-base/>

⁷ これまでは1,500ページ以上・17ステップを要したDOEの認可プロセスが、11ステップ・約900ページへと大幅に簡素化された。なお一部専門家からはパブリックコメント等を介さずに簡素化が行われたことに懸念の声もある。<https://nuclearinnovationalliance.org/sites/default/files/2025-12/DOE-STD-1271-2025.pdf>

⁸ <https://www.federalregister.gov/documents/2026/02/02/2026-02071/categorical-exclusion-for-advanced-nuclear-reactors>

⁹ <https://www.energy.gov/ne/articles/nations-nuclear-reactor-fleet-rise>

規制改革の本丸である NRC 改革については、2026 年 2 月に大幅な組織再編に関する方針が発表された¹⁰。NRC は、5 人の委員会（Commission）が政策・規制の最終意思決定を行い、その下で執行局長室（EDO）が委員会の決定を実施する体制をとっている。組織再編方針では、特に EDO 内の組織体制を「新規炉」「運転中炉」「核物質・廃棄物」の 3 事業ラインに沿って再編し、「審査（Licensing）」及び「検査（Inspection）」のプロセスの一体性を高めることで事業者の調整負担を軽減することが表明され、SMR などの革新炉を専門に扱う革新炉局（OAR）と地域事務所を統括して検査運用を統一的行う主任原子炉検査官室（CNRI）の新設も発表された。既に HP には新規組織図が公表されており、9 月頃までに実際の組織再編を完了させる方針となっている¹¹。組織再編と並行して NRC 規則についても包括的な見直し作業が進められている。NRC は今年 11 月までに 2025 年 5 月の大統領令（EO14300）に基づく改革の最終案を取りまとめる予定だが、個別の規則案については既に順次公開されてパブリックコメント等の手続きが進められている状況だ¹²。

今年 6 月には新規原発建設への支援として、商用原子力サプライチェーン再構築に向けた最大 175 億ドルの融資計画も発表された¹³。具体的には、現在米国で稼働している唯一の認可済み大型革新炉であるウェスティングハウスの「AP1000」建設事業を対象に、原子炉圧力容器や蒸気発生器といった長納期の製品購入を支援するとされている。構想では、「AP1000」原子炉 2 基を備える最大 5 つの事業に融資、設備容量 1.1GW の「AP1000」が最大 10 基新設されることで、計 11GW の設備容量増強を図るとされている。「サプライチェーン再構築」と銘打っているものの、直接の融資先は原子炉建設事業であり、製品調達先として日本企業等の参入は排除されていない設計となっている点は注目すべきだろう。

なお、日米政府が合意した 5,500 億ドルの対米投融資枠組みの第 1 弾として、今年 3 月に日立と GE Vernova からテネシー州とアラバマ州において最大 400 億ドル規模の SMR 建設計画が発表された。同枠組みでは最大 2,000 億ドルが原発向け投資になるとの見込みも示されている。ラトニック商務長官も今年 6 月のインタビューで日本の対米投融資枠組みを用いた米国内での原発建設に高い意欲を示している¹⁴。SMR 建設事業については、同枠組みにおける追加案件に盛り込まれる見通しも示されており、新規原発建設に向けた日本の協力への期待は今後も拡大するとみられる。

核燃料供給の面では、通常の低濃縮ウラン（LEU）に加えて、SMR などに不可欠な高純度低濃縮ウラン（HALEU）のサプライチェーン増強に向けて今年 1 月に今後 10 年間で 3 つの企業に合計 27 億ドルを拠出する支援プログラムが発表された¹⁵。特に HALEU は従来ロシアからの供給に依存してきたが、ロシア・ウクライナ戦争を機に同国産ウランの輸入禁止法案が成立している。HALEU の確保は SMR 導入の必要条件であり、上記の支援プログラムによる生産増強に加えて、日本などの同盟国

¹⁰ <https://www.nrc.gov/sites/default/files/cdn/doc-collection-news/2026/26-017.pdf>

¹¹ <https://www.nrc.gov/about-nrc/organization>

¹² <https://thebreakthrough.org/issues/nuclear-energy-innovation/nrc-rulemaking-tracker>

¹³ <https://www.energy.gov/articles/departments-energy-announces-american-nuclear-supply-chain-loans>

¹⁴ <https://www.nikkei.com/article/DGXZQOGN112FU0R10C26A6000000/>

¹⁵ <https://www.asme.org/government-relations/policy-impact/energy-department-launches-2-7-billion-push-to-rebuild-u-s-uranium-enrichment>

とも米国向け供給拡大が進められており、今年 5 月には日本から米国向けに 1.7 トンの HALEU 輸出が行われた¹⁶。

使用済み核燃料と放射性廃棄物のバックエンド対策については、2025 年 5 月の大統領令において、長らく米国で凍結されてきた使用済み核燃料の再処理や核燃料サイクルの推進・再開方針を表明した。この方針に基づき、今年 1 月には「核燃料サイクル・イノベーション・キャンパス」に関する情報提供要請（RFI）を公表¹⁷。同構想は原発建設促進策と引き換えに各州に放射性廃棄物管理施設や処分場の受け入れを促す施策とされ、既にユタ州、テネシー州、アイダホ州、ネブラスカ州などからの関心が報じられている¹⁸。

原子力技術の海外輸出体制の整備に関しても複数の取り組みが進んでおり、技術移転審査を 30 日以内に完了する方針や、原子力技術輸出事業向けの融資・サプライチェーン支援制度なども拡充していく方針も示されている。2025 年 7 月にはタイとの間で原子力平和利用協定（123 協定）が発効したほか、同月にはマレーシア、バーレーンとも協定締結に向けた交渉が正式に開始された。また、今年 4 月にはクロアチアで開催された「三海イニシアチブ（3SI）」サミットでは、ライト米エネルギー長官からクロアチアやスロバキアにおける SMR 輸出に向けた調査・研究作業の開始が発表されるなど、東欧を有力な原子力輸出市場として見る姿勢が示された¹⁹。

このほかに、原子力人材育成に向けた原子炉安全管理トレーニングプログラムや成果連動型見習い（Apprentice）制度などの拡充といった原発事業の基盤向けの取り組みも既に動き出している²⁰。人材育成の成果については中長期的な視点で見ていく必要があるが、拡充されたプログラムは比較的短期で原子力専門人材を育成する構想の下で進められているようだ。

¹⁶ <https://www.energy.gov/nnsa/articles/us-secures-largest-ever-haleu-shipment-power-american-nuclear-industry>

¹⁷ <https://www.energy.gov/articles/department-energy-seeks-hosts-nuclear-lifecycle-innovation-campuses>

¹⁸ <https://www.axios.com/2026/04/07/states-nuclear-waste-tennessee-utah-idaho-nebraska>

¹⁹ <https://www.state.gov/releases/office-of-the-spokesperson/2026/04/new-era-of-strategic-partnership-united-states-advances-key-investments-and-cooperation-at-the-three-seas-initiative-summit/> なお、米国と欧州原子力共同体（EURATOM）の間では 1996 年に 123 協定が締結されている。

<https://www.energy.gov/nnsa/123-agreements-peaceful-cooperation>

²⁰ <https://www.dol.gov/newsroom/releases/eta/eta20260213-0>
<https://www.energy.gov/ne/articles/office-nuclear-energy-awards-49m-enhance-nuclear-safety-training-and-workforce>

図表 4：4 つの大統領令における主な政策目標と進捗状況

指示事項	期限	2026年7月時点の進捗	進捗評価
原発新設			
原子力設備容量400GW（2050年）	2050年	設備容量は過去1年変化なし	●
大型炉10基着工	2030年	計画段階	●
革新炉試験			
少なくとも3基の試験炉を臨界達成	2026/7/4	Reactor Pilot Program設立。7/4までに4基の臨界達成	●
「Qualified Test Reactor」ガイドンス発行	2025/7/22	環境審査を含む関連ガイドンスを大幅に簡素化	●
ライセンス審査で経済・安全保障便益も考慮		NRC改革方針に反映済み	●
申請者支援チーム設置		Reactor Pilot Programに伴い支援体制構築	●
既設炉対応			
既設炉5GW出力増強開始	2030年	DOEが支援方針を公表	●
DOE・国立研究所サイトで革新炉展開を加速	2025/8/21	DOE認可ルート改定済	●
既存炉再稼働・運転延長		Palisades、Three Mile等の再稼働を計画中 2025年中に13基の運転延長を承認	●
DOE融資プログラム局（LEO）資金活用	2025/11/19	Palisades再稼働への融資実行	●
NRC改革			
NRC規則・ガイドンスの全面見直し	規則案：2026/2/23 最終規則：2026/11/23	NRCが大規模規則見直しプログラム開始。複数の規則改正を公表済み	●
NRC組織・人員の再編		規制改革チーム設置、組織見直し実施中	●
原子炉安全諮問委員会（ACRS）の機能・人員縮小		改革方針公表、進行中	●
燃料供給			
ウラン転換・濃縮能力拡大計画策定	2025/9/20	DOEが燃料供給拡大施策を推進	●
国家核安全保障局（NNSA）余剰プルトニウム利用		余剰プルトニウムの希釈・処分方針を撤回	●
AI関連サイト向けHALEU 20t供給		26年5月に十分な供給体制を確保	●
使用済燃料・再処理			
SNF管理・再処理に関する大統領報告書	2026/1/18	DOEが報告書を提出済（内容非公開）	●
再利用可能なウラン・プルトニウム在庫調査	2025/8/21	26年4月までに調査完了。運用のための「革新核燃料リサイクル・プログラム」を設立	●
DOE/DoDサイトで再処理施設建設認可		NRCが核燃料再処理施設のライセンス取得を劇的に簡素化・加速させるための規制近代化案を発表	●
人材・基盤			
見習い制度・教育プログラム拡充	2025/9/20	成果運動型見習い（Apprentice）制度を設置	●
政府全体で原子力人材を重点投資分野化	2025/9/20	指定済	●
原子力輸出			
原子力平和利用協力協定（123協定）新規20件と既存合意延長	2029/1	タイ(25/7発効)、マレーシア・バーレーンと交渉開始	●
技術移転申請を30日以内に審査		複数事例で30日以内の申請完了を確認	●
原子力輸出・金融戦略策定	2025/8/21	DOE, DOC, DOS, EXIMなどが共同で包括的原子力輸出・金融支援戦略を策定	●
原子力輸出獲得プログラム創設	2025/8/21	トップセールスを担当するTFを設置	●

進捗評価：●実施済／●実施途中

出所：ホワイトハウス、NIA 等を参考に丸紅ワシントン事務所作成。

4. 事業コストと NIMBY 問題

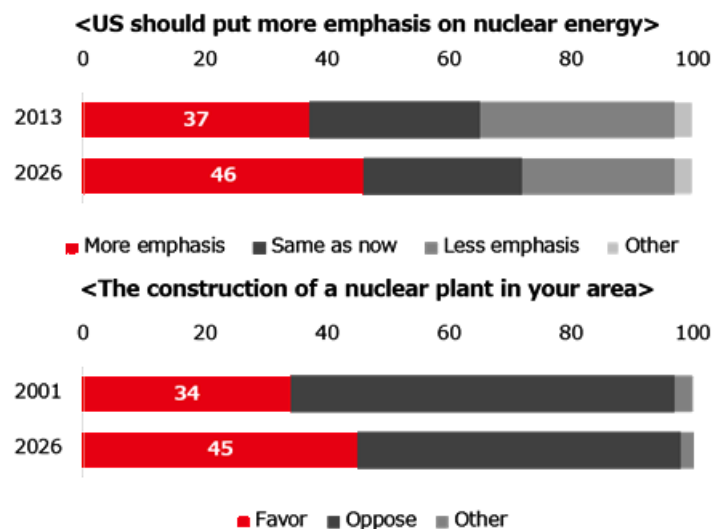
既述の通りに第2次トランプ政権による原子力事業加速の取り組みが一定の成果を見せる一方、米国における原発事業に依然として多くの課題が山積しているのも事実だ。特に、長期にわたる原子力事業の停滞による専門人材や資機材・燃料サプライチェーンの喪失・脆弱化や建設経験の不足は事業コストを肥大化させる要因になっている。

実際、2023～24年にかけて新規建設されたボーグル3・4号機は、総工期8年、事業費140億ドルという当初計画で開始したが、最終的に約15年、300億ドル超という大幅な工期遅延とコストオ

オーバーランが発生した²¹。総事業費の約 4 割は利息支払いだったとされているが、これは原発事業の不透明感による資本調達コストの高さと建設期間の長期化が相まった結果と言える。同事業の経験や各種の規制緩和により次期原発事業のコストは大幅に縮小するとの見解もあるが、事業コストに関する不透明感は強い。

地域社会における根強い原発懸念も事業者が直面する問題である。原発事業は事故リスクへの懸念などから「NIMBY (Not In My Back Yard)」問題と切り離せない関係にある。たしかに、近年では気候変動問題やエネルギー安全保障への意識の高まりもあり、クリーンで安定した原発の活用について徐々に前向きな声が広がっており、今年に入ってニュージャージー州とイリノイ州が原発新設を制限・禁止する「原子力モラトリアム」を撤回する動きなども見られた。こうした原発への前向きな考えは、マクロなレベルでの原発導入という点だけでなく、自分の地域に新規原発を建設することについても進んでいる。ギャラップ調査では自分の地域に新規原発を建設することに肯定的な層は、2001 年の 34%から 2026 年には 45%まで増加したとされる²²。

図表 5：原発支持・不支持調査



出所：Gallup

とはいえ、上記の最新調査においても肯定派は依然全体の 50%を下回る状況である点には留意が必要だろう。また、現政権では前述の「核燃料サイクル・イノベーション・キャンパス」のように原発と核燃料の最終処分場を併存させる構想も出ているが、過去に最終処分場として候補に挙げたネバダ州のユッカマウンテンのケースでも地元住民の強力な反対運動が計画頓挫の主因となっており、原発以上に地域の反発を招きやすい。SMR 等の技術による事業の小型化や安全性の向上がこうした原発への警戒感を長期的に和らげる可能性もあるが、サイト選定プロセス等において NIMBY 問題は引き続き大きな事業リスクの 1 つと言えるだろう。

5. 中長期の政策コミットメント不在が課題に

²¹ <https://www.eia.gov/todayinenergy/detail.php?id=61963>

²² <https://news.gallup.com/poll/708620/less-support-solar-wind-energy-nuclear.aspx>

総じて、2026年7月時点で見ると、制度設計・規制改革・実証炉開発は概ね順調に進展している一方、商業炉建設や燃料サイクル整備など長期課題への動きはまだ初期段階にあると言える。試験炉臨界などの実績は過去の停滞期と比べるとめざましい進展と言えるが、他方で試験炉臨界自体はあくまで研究・開発段階の取り組みである。実際の原発建設・運転までの距離を考えると、過大に評価することを戒める声も少なくない。

より大きな視点では、中長期の政策不確実性が原発事業の重しと言える。第2次トランプ政権は大統領令などの行政権主導で原発推進政策を進めているが、これは議会を介した立法による長期的なコミットメントではないため、将来的な政権交代によって覆されるリスクが少なからずある。建設・運転期間が数十年単位となる原発事業にとってこうした政策変更の可能性は他の事業と比べても大きなリスクとなる。例えば、現在の環境審査の簡素化措置などは、将来的に民主党政権へと代わった場合に覆される懸念が根強い。近年の原発再評価の流れの背景には一定の超党派支持があるものの、環境規制の簡素化といったアプローチの面での見解の相違は無視できない。行政主導で拙速に事業を進めれば、環境保護団体や反原発団体などによる訴訟を招く可能性も大いにある。また、再生可能エネルギーなどの他の電源への政策支援も原発の相対的優位性を覆すリスク要因となる。

議会では規制改革の立法化も議論されており、2025年12月には原発を含むインフラ整備や工場建設などに関わる環境審査と許認可のプロセスを迅速化させる「経済開発の標準化と迅速化法（SPEED法）」が下院を通過した²³。同法をベースとした規制緩和の立法化議論は現在も進行中だが、与野党対立が激しい現在の議会状況下において、法案成立には長く困難な道のりが続くと思われる。こうした中で、事業者や投資家は原発に必要な大規模かつ長期の投資判断について依然として一定の慎重姿勢が根強い状況だ。

米国にはEIAが発表する長期エネルギー見通しは存在するが、エネルギーベストミックスや電源構成の目標を示す長期的なエネルギー基本計画は歴史的に存在してこなかった。近年では環境規制や再生可能エネルギーへの支援策など政府による介入も拡大したが、それでもエネルギー供給体制の形成は市場競争によるインフラ開発を大前提として進んできたと言える。ただ、巨額の初期投資と長い投資回収期間や事故時の責任リスク、安全保障問題との関連など、さまざまな特殊性を抱える原発事業の推進には、中長期の政府による計画と政策コミットメントが依然不可欠な要素となっている。中長期の政策不確実性を和らげる取り組みに欠ける場合、「原発ルネサンス」のモメンタムも持続性を欠いたものとなりかねない。その意味で、足元の「原子カルネサンス」は、原子力セクターだけでなくエネルギーセクター全体に対する米国政府の関与姿勢を試すものになると考えられる。

以上

²³ <https://naturalresources.house.gov/news/documentsingle.aspx?DocumentID=418526>

丸紅米国会社ワシントン事務所

1717 Pennsylvania Avenue, N.W. Suite 375, Washington, D.C. 20006

<https://www.marubeni.com/jp/research/>

(免責事項)

- 本資料は公開情報に基づいて作成されていますが、当社はその正当性、相当性、完全性を保証するものではありません。
- 資料に従って決断した行為に起因する利害得失はその行為者自身に帰するもので、当社は何らの責任を負うものではありません。
- 本資料に掲載している内容は予告なしに変更することがあります。
- 本資料に掲載している個々の文章、写真、イラストなど（以下「情報」といいます）は、当社の著作物であり、日本の著作権法及びベルヌ条約などの国際条約により、著作権の保護を受けています。個人の私的使用及び引用など、著作権法により認められている場合を除き、本資料に掲載している情報を、著作権者に無断で複製、頒布、改変、翻訳、翻案、公衆送信、送信可能化などすることは著作権法違反となります。